第4次 田原市行政改革大綱

令和2年3月

目次

_1 行政改革の概要	3
(1)背景・目的	3
(2) 行政改革の取組経過	4
2. 田原士の理性	F
2 田原市の現状	
(1) 人口構造	5
(2) 財政状況	6
(3)職員数の状況	10
(4) 公共施設(建築物)の状況	11
3 第 4 次田原市行政改革大綱の基本方針等	12
(1) 基本方針	12
(2)改革期間	13
(3) 改革項目の体系	14
4 改革の推進体制等	16
(1)推進体制	16
(2)進行管理	16
(3) 進捗状況の公表	16
5 改革項目のアクションプラン(実行計画)	17
6 参考資料	72
(1) 策定体制	72
(2) 策定経過	73

1 行政改革の概要

(1)背景•目的

《社会動向》

- ◇日本の高齢者人口(65歳以上)は、団塊ジュニア世代(昭和46~49年生まれ)が全て高齢者となる令和24年頃にピークを迎え、75歳以上人口はその後も令和36年まで増加し続ける見込みです。
- ◇年間出生数は、平成28年に初めて100万人を割り込み、今後も減少していく見通しです。
- ◇少子化による急速な人口減少や高齢化の進展により、人口構造や社会経済情勢が大きく変化してきています。
- ◇これらの変化に伴う行政需要の拡大や住民ニーズの多様化など、行政が果たすべき役割はより一層 大きくなってきています。

《田原市の課題》

- ◇田原市は、平成 15 年と平成 17 年の 2 度の合併を経て、現在に至っています。「合併は最大の行政 改革」と言われるとおり、これらの合併により行財政基盤の強化と事務の効率化、組織のスリム化 を進めてきました。
- ◇第1次田原市行政改革大綱(平成17年~平成21年)の策定を契機に、第2次田原市行政改革大綱 (平成22年~平成26年)、第3次田原市行政改革大綱(平成27年~令和元年)により、行政改革 を継続的に取り組んでいます。
- ◇これまでの取組により職員数は減少しましたが、人口減少が進む令和 22 年頃にはさらに少ない職員数での行政運営が必要になります。
- ◇本市は税制改正により税収の減少が非常に大きいうえ、合併算定替終了による地方交付税の減少により、大幅な市税の縮小が避けられない状況となっています。
- ◇高度経済成長期に集中的に整備したインフラや公共施設が更新の時期を迎えつつあり、維持・更新 に係る費用の軽減・平準化を図る必要があります。
- ◇自治体行政の経営資源が変化する中、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供するためには、 新たな行政体制を構築する必要があります。

(2) 行政改革の取組経過

田原市における行政改革の主な取組経過は以下のとおりです。

《第1次田原市行政改革大綱》

◇平成 18 年 3 月策定(改革期間:平成 17 年~21 年度)

⇒6 つの基本目標と目標を達成するための 22 の改革項目、57 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H17 年度:調整手当廃止等職員手当の見直し、市営施設管理協会の廃止

H18 年度:職員定員適正化計画策定、指定管理者制度の導入、投票区再編の実施、パブコメ実施

H19 年度:事務事業評価の実施、補助金見直しガイドラインの策定

H20 年度:施策評価の試行実施、福祉タクシー・バス料金制度の見直し

H21 年度:機構改革(組織のスリム化、グループ制度の導入等)の実施

《第2次田原市行政改革大綱》

◇平成 22 年 3 月策定(改革期間:平成 22 年~26 年度)

⇒5 つの基本目標と目標を達成するための 20 の改革項目、30 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H22 年度:公共事業コスト構造改善プログラム策定、補助金適正化ガイドライン策定

H23 年度:東三河滞納整理機構設立、渥美半島観光ビューロー設立、広告取扱要綱策定

H24 年度:コンビニ収納開始、社会福祉協議会基盤強化計画策定、パスポート発行開始

H25年度:公共施設白書発行、リサイクルプラザ廃止

H26 年度:漆田保育園民営化、新給食センター運営開始

《第3次田原市行政改革大綱》

◇平成27年3月策定(改革期間:平成27年~令和元年度)

⇒7 つの基本目標と目標を達成するための 26 の改革項目、28 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H27 年度:東三河広域連合設立、公有資産台帳データベース化、公共施設等総合管理計画策定、

伊良湖岬小学校開校、市ホームページリニューアル

H28 年度:滞納整理事務移管、イベント事業適正化ガイドライン策定、インスタグラム開設

道路整備プログラム策定

H29 年度:事務処理システム本格稼動、ごみ有料化

H30 年度:介護保険運営事業広域化

R1 年度:使用料・手数料の見直し

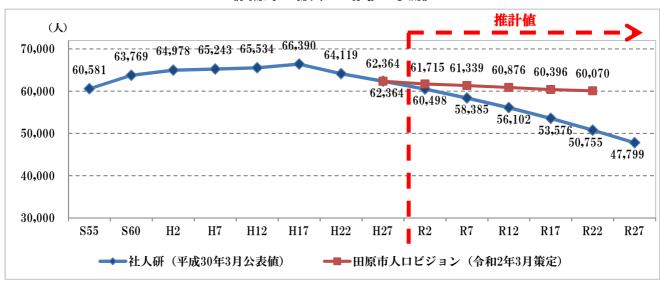
2 田原市の現状

(1)人口構造

《田原市の総人口・年齢別人口割合の推移・予測》

- ◇国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和22年の田原市の人口は、50,755人まで減少すると予測されています。
- ◇年齢構成別で見ると、令和 22 年における年少人口の割合は、現在の 13.1%から 10.4%に、老年人口割合は、現在の 25.7%から 36.9%になると見込まれています。

《田原市の総人口の推移・予測》



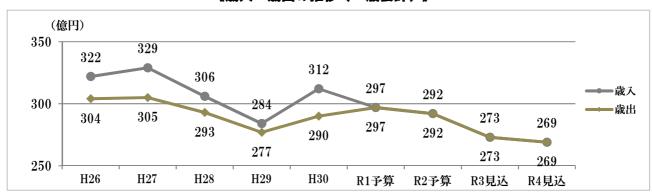


- ◇人口の減少、特に生産年齢人口の減少は労働力の減少につながり、地域経済(主に農業・工業)の 活力低下を招くことになります。
- ◇人口減少や経済活動の停滞により、税収の減少が見込まれます。

(2) 財政状況

《歳入・歳出の推移》

- ◇歳入決算額は、平成 19 年度以降世界同時不況の影響により減少し、その後、回復傾向にありましたが、平成 27 年度をピークに再び減少に転じ、平成 29 年度以降は 290 億円前後で推移しています。
- ◇合併による普通交付税の特例措置が平成 26 年度以降に縮減、終了することから、令和 3 年度には本来の交付税額となります。(平成 26 年度比で約 34 億円の減少)
- ◇現在の経済情勢、少子高齢化による生産年齢人口が一層減少することを踏まえると、今後も大きな 回復を見込むことは難しいと考えられます。



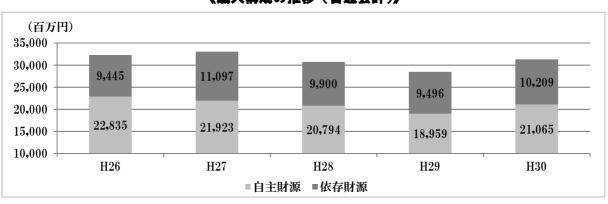
《歳入・歳出の推移(一般会計)》

※数値は億円未満切り捨て

※H26~H30 は決算額、R1、R2 は予算額、R3、R4 は見込 資料:財政課

《歳入の推移》

- ◇自主財源のおよそ 8 割を占める市税は、今後、法人市民税の税率改正により更なる減収が見込まれます。
- ◇地方交付税は、平成 26 年度以降、合併による普通交付税の特例措置の縮減により、年度ごと減少する見込みです。

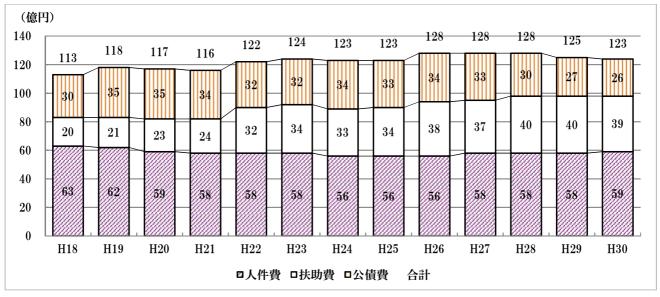


《歳入構成の推移(普通会計)》

※数値は百万円未満切り捨て

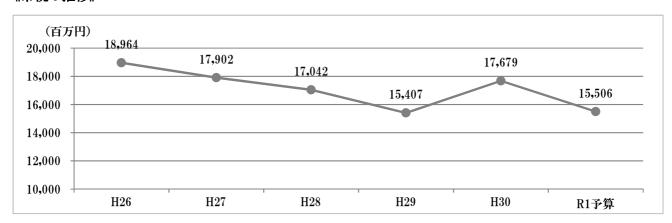
※H26~H30 は決算額 資料:財政課

《義務的経費(普通会計)決算額の推移》



※単位未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。 資料:財政課

《市税の推移》



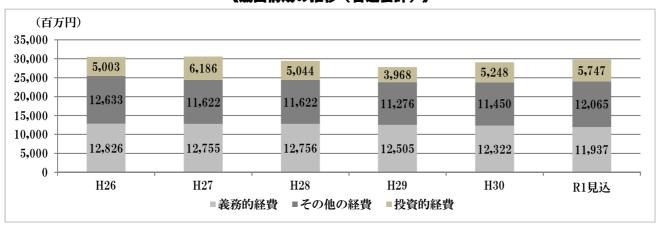
※数値は百万円未満切り捨て

※H26~H30 は決算額、R1 は予算額 資料:財政課

《歳出の構成》

- ◇義務的経費に占める扶助費の割合が年々増加しており、高齢化の進展とともに、この傾向は今後も 続くと考えられます。
- ◇人件費は職員数の減少により、公債費は市債借入の縮小により減少傾向でしたが、今後は会計年度 任用職員制度の導入や大規模事業実施に伴う市債借入の増加により、いずれも増加する見込みとなっています。
- ◇歳出総額に占める扶助費の割合が増加すると、他の事業(特に投資的経費)に充当できる金額は限 られてきます。

《歳出構成の推移(普通会計)》



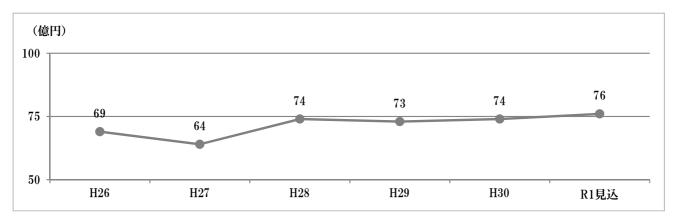
※数値は百万円未満切り捨て

※H26~H30 は決算額、R1 は予算額 資料:財政課

《財政調整基金》

- ◇市税や地方交付税の減収を補うために基金の取り崩しを行いながらも財政調整基金の残高は 70 億 円前後を維持していました。
- ◇今後も更なる市税の減少が見込まれるため、基金の取り崩し額も増加し、残高は減少していく見込みです。

《財政調整基金残高》



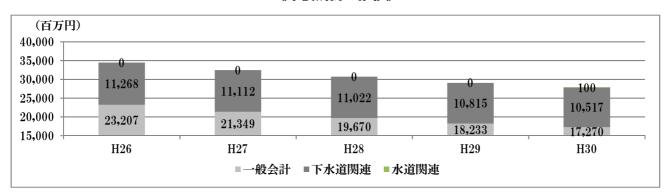
※数値は億円未満切り捨て

※H26~H30 は決算額、R1 は見込額 資料:財政課

《市債(地方債)の残高》

- ◇市債残高は年々減少していますが、平成 30 年度から再び水道事業に関する市債を借り入れています。
- ◇平成 30 年度以降は、一般会計の大規模事業実施に伴う借り入れの増加により残高は増加する見込みです。

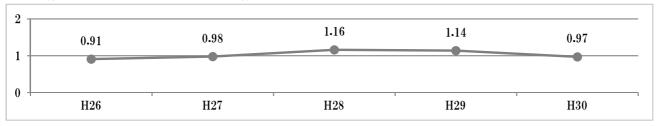
《市債残高の推移》



※数値は百万円未満切り捨て ※H26~H30 は決算額 資料:財政課

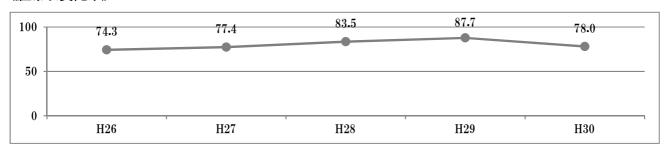
《財政力指数》

◇平成20年度の1.71を頂点に、平成22年度以降は、1.0付近を推移する状況となっています。



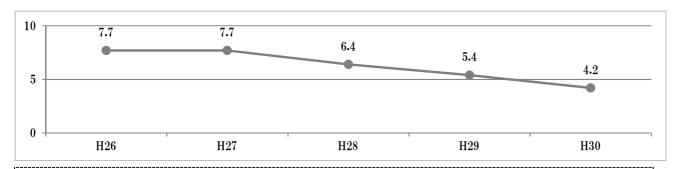
【財政力指数】 地方公共団体の財政の富裕度を示す指標として用いられ、1.00 を超えるほど財源(自主財源)に余裕があるとされている。

《経常収支比率》



【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費などの経常経費の額が、市税などの経常一般財源に占める割合。低いほど、財政構造の弾力性があるとされる。都市部の一般的な基準は70%~80%とされている。

《実質公債比率》



【実質公債費比率】 財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合。早期健全化基準は25%とされている。

《将来負担比率》

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
34.1	19.3	24.5	16.5	8.4	6.3	17.3	_	_	_	_	_

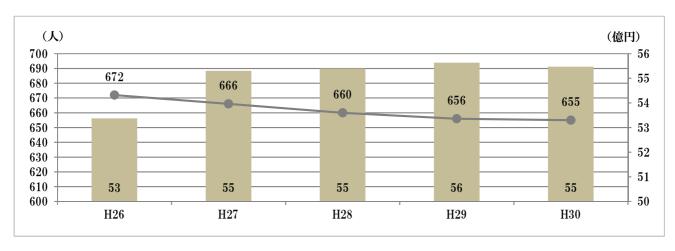
*充当可能財源額が将来負担額を上回っている場合は「-」で表示

【将来負担比率】 財政規模に対する公営企業・出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の割合。早期健全化基準は350%とされている。

(3)職員数の状況

◇職員定員適正化計画(平成 19 年 3 月策定、平成 28 年 3 月改定)に基づき、計画的な定員管理に努めていますが、職員人件費が上昇傾向です。

《職員数(4月1日現在)・職員人件費の推移》

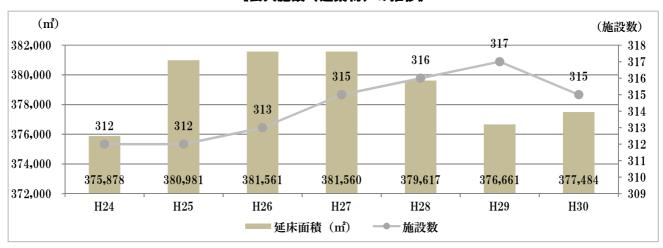


※全会計(決算審查資料) 資料:人事課

(4) 公共施設(建築物)の状況

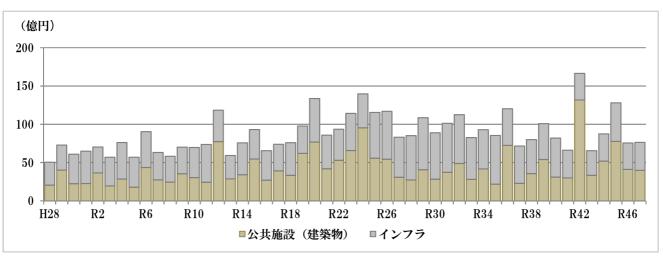
- ◇田原市が保有する公共施設(建築物)は、平成 30 年度末現在、315 施設、延べ床面積で約 377,484 ㎡となっています。
- ◇建物種別で最も保有面積が多いのは「学校教育施設」で 123,195 ㎡、市全体の保有総量の約 3 分の 1 を占めています。次に、「公営住宅等」が多く、61,314 ㎡となっています。

《公共施設(建築物)の推移》



※改定版 田原市公共施設等総合管理計画 資料:企画課

《公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み》



※改定版 田原市公共施設等総合管理計画 資料:企画課

3 第4次田原市行政改革大綱の基本方針等

(1)基本方針

普遍的な方向性

- ◇ 田原市の将来都市像
- 「うるおいと活力のあるガーデンシティ」(田原市総合計画・総合戦略) 「**有徳、独立、創意工夫**」(渡辺崋山先生))
- ◇ 改革の理念

これまでの行政改革大綱の基本方針

- ◇ 第1次「新生田原市の基礎づくり」(H17-H21)
 - ≪概要≫ 2度の合併、地方分権、国による「骨太の方針」等を踏まえ、効率的・効果的な行財政運 営、持続的・安定的な市民サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第2次「参加と協働、連携による改革」(H22-H26)
 - ≪概要≫ 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービス、「事業者連携」「市町村連 携」を活用した行政サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第3次「共感と連携による 改革のステップアップ」(H27-H31)
 - ≪概要≫ 地域の自立に向けた土台づくり、市内外の連携による行政運営、市民の共感が得られる ような市民サービスの質の向上を主旨とする。

社会動向等

- ▶ 令和22年頃にかけて予測される課題への対応
- ▶「地域力」「自立力」を獲得する広域連携の推進
- ▶ 多様化・複雑化・広域化する行政需要への対応
- ▶ 新たな社会変革への対応(A | | C T R P A 等の活用) など

加味する視点(市の現状)

- ▶ 財源の確保と限られた財源の適正配分
- ▶ 地域の連携・協働の促進
- ▶ 先を見据えた持続可能な行財政運営
- ▶ サービスの質、品格の向上
- ▶ 田原市の特徴・長所を活かす行財政経営 ▶ 住み良さを支える行財政運
- ▶ 安定して持続可能な形での住民サービスの提供 ▶ 合併から 15 年経過
- 人口減少時代にあった社会経済モデルの構築(地域内の好循環を形成)

♦♦ 基本方針 ♦♦

「挑戦と共創 未来につながる改革」

《主旨》

〇人口減少や公共施設適正化など予測される困難な課題に対し、攻めの意識を持って臨み、乗り越えていく。 ○市民・事業者・団体等と行政が協働して新たな価値をつくりあげ、多様化する行政ニーズに対応する。 ○行政の効率化、財政の健全化を図り、持続可能な行財政運営を実現する。

《これまでの行政改革大綱の考え方》

- ◇第1次田原市行政改革大綱では、新市の土台づくりとして、市民サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化を重視して改革に取り組みました。
- ◇第2次田原市行政改革大綱では、多様な主体との協働や民間活力の導入による市民サービスの再構築を中心に改革に取り組みました。
- ◇第3次田原市行政改革大綱では、地域の自立に向けた土台づくりや市内外の連携による行政運営、 市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上を重視して改革に取り組みました。

《第4次田原市行政改革大綱の取組姿勢》

◇第4次田原市行政改革大綱では、これまで取り組んできた改革方針を引き継ぐとともに、以下の観点に配慮しながら改革を進めます。

未来につながる改革に挑戦します

⇒人口減少が進み、令和 22 年頃には今より更に少ない職員数での行政運営が必要となり、また、必要な財源も縮小することが明らかになっています。AI・RPA 等新しい技術の活用や限られた財源の適正配分等により、未来につながる改革を実現します。

II 共創を意識した改革に取り組みます

⇒共創とは、関係者と「共」に新しい価値を持つサービスを「創」りあげていくことを言い、これからは、市民が必要とする価値や改革を通じて得られる成果を追求することが必要です。これまでの市民協働の取り組みを通じて新しいサービス(価値)を提供できる改革を実現します。

(2) 改革期間

改革期間

令和2年度~令和6年度(5か年)

(3) 改革項目の体系

- ◇第1次、第2次及び第3次行政改革大綱の改革の柱である「市役所内部の改革」と「市民サービスの再構築」を改革の柱とし、第4次田原市行政改革大綱では、以下の項目を改革項目に設定しました。
- ◇なお、各改革項目は、第3次行政改革大綱と同様に、「アクションプラン(実行計画)」を設定し、 進行管理を行います。

市役所内部の改革

《事務の適正化》

事務内容や目的に見合った体制の構築や、定員管理・人件費の抑制による市役所事務の適正化を進めます。

《事務の効率化》

指定管理者や民間活力の導入等公共施設の管理運営方法の検討を進めるとともに、AI・RPA等新たな情報技術の導入による効率性の高い事務執行を進めます。

《安定財源・新規財源の確保》

健全な財政基盤を確立するため、新たな財源確保等の確保に向けた取り組みを進めます。

市民サービスの再構築

《公共施設の適正化》

公共施設の適正化により、将来予測される施設更新コストの削減に努めると同時に、管理費用の縮減・平準化を図ります。

《サービス体制の見直し》

非効率な行政サービスの排除、サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供を行います。

《子育て・教育環境の向上》

保育園、小・中学校等のサービス体制を見直し、子育て・教育環境の向上を図ります。

《受益者負担の見直し》

受益者負担の原則を一層推進し、サービスを受ける市民と受けない市民との公平性を確保します。

取組姿勢	改革区分	取組区分		アクションプラン名
				渥美半島観光ビューローの自立支援
		事務の適正化	2	社会福祉協議会の強化支援
	市沿		3	職員定員適正化・職員人件費の抑制
	役所内部		4	斎場の管理運営方式の検討
	部	事務の効率化	5	親子交流館の管理運営方法の検討
	の改	事物の効率化	6	農業公園の管理運営方式の検討
	改革		7	AI・RPA等新たな情報技術の導入
未		安定財源・新規財源の確 保	8	新規財源等の確保に向けた取組の検討
未来につながる改革				公共施設の適正化の推進・進行管理
ったつ		公共施設の適正化	9	9-1 資源化センターのあり方の検討
なが				9-2 あつみライフランドのあり方の検討
る改			10	社会教育施設のあり方の検討
革・			10	10-1 図書館(分館)のあり方の検討
1			11	キャッシュレスに対応した電子納付の推進
共創を意識した改革	市		12	定住・移住相談のワンストップ化の検討
意識	良サ	サービス体制の見直し	13	マイナンバーカードの利活用に向けた検討
]	リーしへ枠削り見直し	14	市営住宅のあり方の検討
改改	ビス		15	多文化共生社会の実現
単	の重		16	市民館のあり方の検討
	再構築		17	保育園の適正化・民営化
	栄		18	プール施設のあり方の検討
		子育て・教育環境の向上	19	スクールバスの運用の検討
			20	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討
			21	田原福祉専門学校の民営化
			22	使用料減免制度の見直し
		受益者負担の見直し	23	水道料金の見直し
			24	農業集落排水処理施設使用料の従量制化

4 改革の推進体制等

(1) 推進体制

《全庁一丸となっての改革への挑戦》

- ◇職員一人ひとりが、将来予測される課題を理解し、全庁一丸となって個々の改革項目に挑戦します。
- ◇市長を議長とする「田原市政策推進会議」により、部局を横断・連携して改革に取り組みます。

(2) 進行管理

《進捗状況の評価》

◇毎年度、各改革項目のアクションプランの進捗状況を評価し、その評価結果を「田原市行政改革推進研究会」に諮り、改革項目の着実な進捗を図ります。

《評価項目》

◇各改革項目の評価は、『アクションプランに対する達成度』に加え、基本方針に基づき定めた2つの取組姿勢からも評価を実施します。

区分	評価内容
目標指標の評価	アクションプランで定めた目標指標に対し、どの程度達成しているか
	取組が「挑戦」した内容となっているか
取組姿勢の確認	取組が「共創」を意識した取組となっているか
	※市民が必要とする価値や改革を通じて得られる成果を追求したか

[※]取組姿勢は各改革項目を進める時の基本的な姿勢ですが、必ずしも全項目にあてはまるとは限りません。

《アクションプランの見直し》

◇期間内に、市政に大きな影響を及ぼす社会動向等の変化があった場合、改革項目ごと取組内容を点 検し、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

(3) 進捗状況の公表

◇第4次田原市行政改革大綱の進捗状況は、市ホームページや広報たはらで公表します。

5 改革項目のアクションプラン(実行計画)

	市役所内部の改革	担当課	頁
1	渥美半島観光ビューローの自立支援	商工観光課	18
2	社会福祉協議会の強化支援	地域福祉課	20
3	職員定員適正化・職員人件費の抑制	人事課	22
4	斎場の管理運営方式の検討	環境政策課	24
5	親子交流館の管理運営方法の検討	親子交流館	26
6	農業公園の管理運営方式の検討	農業公園管理事務所	28
7	AI・RPA等新たな情報技術の導入	総務課・企画課	30
8	新規財源等の確保に向けた取組の検討	企画課・広報秘書課・財政課・会計課	32

	市民サービスの再構築	担当課	頁
	公共施設の適正化の推進・進行管理	企画課	34
9	9-1 資源化センターのあり方の検討	廃棄物対策課	36
	9-2 あつみライフランドのあり方の検討	健康課	38
10	社会教育施設のあり方の検討	生涯学習課・文化財課・中央図書館	40
10	10-1 図書館(分館)のあり方の検討	中央図書館・渥美図書館	42
11	キャッシュレスに対応した電子納付の推進	会計課・総務課・収納課	44
12	定住・移住相談のワンストップ化の検討	企画課・営農支援課・商工観光課・建築課	46
13	マイナンバーカードの利活用に向けた検討	企画課・総務課	48
14	市営住宅のあり方の検討	建築課	50
15	多文化共生社会の実現	広報秘書課	52
16	市民館のあり方の検討	生涯学習課・総務課	54
17	保育園の適正化・民営化	子育て支援課	56
18	プール施設のあり方の検討	教育総務課・生涯学習課	58
19	スクールバスの運用の検討	教育総務課	60
20	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討	学校教育課	62
21	田原福祉専門学校の民営化	田原福祉専門学校	64
22	使用料減免制度の見直し	財政課	66
23	水道料金の見直し	水道課	68
24	農業集落排水処理施設使用料の従量制化	下水道課	70

① 改革項目	渥美半島観光ビュ	<u>-u-0</u>	の自立っ	支援	担当課	商□	二観光課					
	○渥美半島観光ビューに 自ら事業を企画運営、 織です。 ○事務局長 1 名(常勤) 名は外部企業から派遣 については臨時職員 ○「誘客部会」「菜の花記 事業運営を行っている	実践する 、事務局 遣を受け、 (2~3 人 部会」「夏 ます。	民間主導 長補佐 1 給与の-)で補い	型の組織 名(16 -部をビュ ながら事	に転換する 日/月)、事 . 一口一負担 務局を運営	ことを目的 務局職員 3) のほか、 しています	に設立した組 名(常勤・1 不足する人員 。 の発意による					
	【収入の部】						(単位:千円)					
		H24	H25	H26	H27 H2		H30					
	1 会費収入	2,930	2,905	2,885		3,035 2,97						
② 現状	2 事業収入 3 補助金等収入	4,263 48,097	1,847 50,097	2,007	The state of the s	2,641 2,99						
₩	4 繰入金	48,097	0 0	49,497	53,097 5	5,717 55,50	0 56,000					
	5 雑収入	905	1,105	1,214		2,783 2,95						
	6 前年度繰越金	10,674	3,914	4,163		3,760 5,65						
	āt	66,870	59,868	59,766		3,935 70,08						
	収入額における補助金収入の割合	71.9%	74.9%	74.0%		4.8% 83.0	The state of the s					
	【支出の部】	H24	H25	H26	H27 H2	8 H29	(単位:千円) H30					
	1 観光情報発信業務費	4,109	2,225	2,516		2,305 3,19						
	2 誘客業務費	4,219	2,793	3,653		1,757 4,19						
	3 イベント運営業務費	25,590	20,707	19,928		0,847 16,43						
	4 花いっぱい事業費	7,976	6,839	7,461		7,762 8,51						
	5 管理費	21,062	23,143	24,744	25,226 3	0,610 28,32	29,750					
	6 予備費	0	0	0	0	0	0 0					
	āt	62,956	55,707	58,302		3,281 60,65	The second secon					
	支出額に払ける管理費支出の割合	33.5%	41.5%	42.4%	44.0% 4	8.4% 46.79	% 41.4%					
				※単位	未満四捨五入のた	か、合計が合わない	場合があります。					
③ 課題	○渥美半島観光ビューに り多くの方が田原市に ○自己財源が少なく、力 確保が必要です。 ○上記の課題を解決する	こ訪れて頂 大胆な事業	けるよう	5、様々な 図れないた	いままで 100 である	する必要か	あります。 安定的な財源					

〇計画的かつ実効性の高い事業の推進が図られるように、短期中期戦略ビジョンの策定 を支援します。

○直営イベントの見直しを図るなど、選択と集中により観光施策を推進します。

4 方向性

- ○観光体験博覧会たはら巡り~な等の実施により旅行商品の開発に繋げ、地域で稼ぐ仕組みを構築します。
- 〇田原市全体の観光推進体制構築のなかで渥美半島観光ビューロー組織の役割を明確 化し、自立した組織となるよう法人化や DMO 化を検討します。

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	短期中期戦略ビジョンの策定	検討 策定	進捗管理			
2	直営イベントの見直し	検討協議	継続的に見	見直しを実施		
3	収益事業等の検討	検討 協議		実施		—
4	法人化やDMO化を目指した組織 体制の検討・整備	検討 協議		実施		
5						
6	改革による効果等	で、自主 〇戦略ビジ 業効果が	財源の確保 ョンの策定 高まり、効 組織とする	より地域で稼くにつながります。 やイベント等の 率的な組織運営	t。 D選択と集中 営につながり	により 、 事 ます。
		指標		現状		目標
7	目標指標	市からの補助	力金の額	56,000千円)00 千円 16年度)

【用語説明】

《DMO》

観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習・風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して 観光地域づくりを行う法人のこと

① 改革項目	社会福祉協議会の強化支援	担当課	地域福祉課						
② 現状	とができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。								
③ 課題	○高齢者福祉・障がい者福祉等、社会福祉協議会が担うらに対応した組織体制、人員体制をしっかり強化して ○会費収入も少なく、また、全体事業の約4割(過去4 や委託金であることから、自立した組織となるために ています。	ていく必要 4年の平均	があります。 値)が市からの補助金						
④ 方向性	○社会福祉協議会が基盤強化計画に沿って、人材を雇用 による組織運営が行えるよう、組織の育成、人的支援 ○平成28年度に撤退したデイサービス事業に替わる収	爰及び財政	支援を行います。						

⑤ :	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	基盤強化計画の評価・見直しの支援	現計画の評 価・検証		見直し	現計画の評価・検証	
2	組織運営支援(人的・人材育成支援、財政支援)	実施				>
3	新たな収益事業の検討支援	検討 支援			協議が整い	\次第実施 •••••>
4						
5						
6	改革による効果等	様々な福 とが可能 〇収益事業	祉ニーズに となります の実施によ	I織が充実するこ に応じたサービス す。 い自主財源を研 I待できます。	スを安定的に	提供するこ
		指標		現状		目標
7	目標指標	 新たな収益 実施	事業の	_	_	業実施]6年度)

① 改革項目	職員定員適立	E化·耶	畿員人作	井費の排	印制	担当	課	人事	課
② 現状	○合併後、職員 ており、目標 ○令和2年度だ ○職員1人名 度は14.6時 ○労働法制の改 時間外勤務時 ■職員数の推移 区分 行政職等 技能労務職 計 対前年比	数(令和いら会計を りの月刊 間、平成 正に伴い 間の削減	2 年度末 度任用職 均時間外 30 年度 、平成 3 に取り組 H25.4.1 644人 42人 686人 △9人	で 657 議員制度が ト勤務時間 は 16.3 31 年 4 月 んでいる H26.4.1 637人 35人 672人 △ 14人	人)に沿 が導入され 間は、平原 時間と増 目からは す。(令: H27.4.1 634人 32人 666人 △ 6人	計って適立 1、人件 数 28 年 動り傾向に 時間外勤が 和元年9 H28.4.1 630人 30人 660人 △ 6人	E化が図4 費の増加 浸は 13.5 表のまで 務命令時 月末 15 H29.4.1 628人 28人 656人 △ 4人	られている が見込ま 5 時間、 ¹ す。 間の上限 2 時間) H30.4.1 631人 24人 655人 △ 1人	ます。 れます。 P成 29 年 を設定し、 H31.4.1 627人 22人 649人 △ 6人
	<u>対H17.4比</u>	-	△142人	△ 156人	△ 162人	△ 168人	△ 172人	△ 173人	△ 179人
③ 課題	○令和2年度だ 員の活用など 長を見据え、 ○様々な行政課 を導き出す必 ○時間外勤務時 務遂行に支障	、職員の 新たな視 題に対応 要があり 間の削減	任用体系 点での暗 するため ます。 を図らな	が大きく	で 変化しま 関直しがす な 業務適	す。さら なめられて な行を行う	らには、 さいます。 うことが	他方公務員できる適正	員の定年延 Eな職員数
④ 方向性	○現行の職員定 政課題に対応 ○時間外勤務命 勤務時間の削 ○業務の効率化 充実や働きな	した改定 令の上限 減を図り を図るこ	を行いま 時間制度 ます。 とで時間	す。 導入に借 外勤務時	生い、進捗 指を削減	管理を着	実に行い	八、全体的	かな時間外

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	職員定員適正化計画の改定・進捗管 理	改定	進捗管理			>
2	時間外勤務時間上限制度の進捗管 理	現取組の評価・検証		>		
3	業務棚卸し制度の見直し及び運用	検討	試行・検証	上		
4						
5						
6	改革による効果等	で、適正 〇時間外勤 ことがで 〇業務の効	な職員数を 務時間を削 きます。 率化を図る	E化計画に基づ確保することで 減することによっことで、職員の 職場になること	ごきます。 にり、人件費 Dワークライ	を抑制する
		指標		現状		目標
7	目標指標	常勤職員の 過勤務時		月 16.3 時間 (平成 30 年度		時間以下

① 改革項目	斎場の管	理運営方式の	検討	担当課	環境政策課				
② 現状	進してい 〇令和元年	○老朽化が進んでいる田原・渥美両斎場に代わる新しい斎場の建設に向けて事業を推進しています。(現田原斎場に集約して建替えを実施) ○令和元年度、2年度の2か年での建替えを予定しており、令和3年度の供用開始を目標としています。(解体工事、既存工事など一部は令和3年度に実施予定)							
	いう特殊	○現在、新斎場の整備と合わせて、施設運営の合理化について検討しています。 斎場という特殊性のある公共施設であるため、市民サービスを充実しつつ、管理業務や人員体制、コスト比較等を踏まえた最適な施設管理・運営体制の構築が求められています。							
	【運営方	式の比較検討】							
		①直営	②直営(火葬業務を委託)	③全部委託	④指定管理				
	現行と同じ運営形態。嘱 託員直接任用。 永続性は高いが、技術者 の直接雇用のため、他の 方式より弾力的な対応 性の面でやや劣る。 火葬燃料、電気料、施 設保守管理費等の経費 は固定的で、経費削減は 類し、人体要は比較的	現行と同じ運営形態。嘱	①から火葬業務を委託。 用務嘱託員は直接任 用。	直接個別発注していた委託業務等を一括発注	指定管理者制度に t ス				
		術者確保はしやすいか、	経営破綻による事業の中 ルの懸念があり、永続性の	断、事業者変更時のトラブ の面で①に劣る。技術者は					
3 課題		①よりも火葬業務の委託 により経費は高くなる。間 接的な人件費の削減も 少ない。	施設の維持管理は一括 発注により安くなる可能 性がある。間接的な人件 費の削減効果も②より大 きい。						
	サービス	情に応じた対応はできる	火葬業務委託により、地 域実情に応じた対応はや や低くなる。 反面、 民間ノ ウハウの効果も薄い。	民間ノウハウを活かしたサ	ービスの提供が可能。				
	災害対応	人員配置、火葬執行体 制等柔軟に対応できる。	行政コントロールは効きや 必要がある。	協定等に災害対応時の 人員確保を盛り込む必要 あり。					
	人員確保	現状、人員確保が困難。 対象者が固定化され、欠 員や入れ替わりの際に、 業務継続にリスクが発生 する。	直営と人材確保が困難な点は同様であるが、請 的な対応が可能となり、直営よりもリスクは軽減さ		3.				
	事務量等	死亡届時に、火葬許可証 及び使用料を徴収。業務 届出を要する。	、施設使用許可の手続き ごと個別に委託契約や諸	火葬・運営・施設維持管理の全業務で委託すると、市の契約事務量は少なくなる。	明、施設の使用計可、使用料の徴収が可能で施				
④ 方向性		4月の供用開始を			ます。 年度に検討結果を反映				
THIC &		を実施します。			一/又に スロッルル と 又 い				

⑤	取組内容	R2	R3		R4	R	25	R6
1	新斎場建設	建設工事	供用開始 駐車場整備工 葬祭棟改築工	事」と	新場解体工事 入			
2	運営方式の検討		検討				···>	実施
3								
4								
5								
⑥ 改革による効果等 ○効率的な施設運営を実施することで、維持きます。 ○民間活用を検討することにより、サービす。								
		指標			現状			目標
7	目標指標	斎場運営費の削減		令和4年度運営費 (一)		費	運営	04年度 費の削減 06年度)

① 改革項目	親子交流館の管理運営方法の検討	担当課	親子交流館			
	○親子で楽しむ大型遊具や、妊娠期から子育て期まで施設として平成31年4月22日にオープンしまり、 の親子交流館には、次に記載する3つの支援サービス市が直営で行っています。	した。				
② 現状	 ・子育て世代包括支援センター 妊娠期から子育て期までの相談に幅広く対応する、妊娠・出産・子育て総合相談窓口 ・地域子育て支援センター 保育士による遊びの提供や子育て講座を実施する中で、必要に応じた子育て相談を行う。 ・一時預かり事業 満1歳からの子どもの預かりを行うことで、育児負担の軽減を図る。 					
	○以下の貸室を備えています。・マルチスタジオ ダンスや体操教室、講座など様々な活動をする場合・カルチャールーム 料理や趣味の教室、お友達同士の集まりや各種講 として利用できる。					
3 課題	○子育て支援を一層推進するためのイベント開催、旅 踏まえ、より良い管理運営方法について検討する。 ○貸室の利用において、平日と土日、昼間と夜間の利 とから、利用者を増加させる取組を検討する必要が	必要がありま 利用状況に大	ਰ			
④ 方向性	○田原市公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、で ービス提供の導入を検討するとともに、貸室等の利 検討します。					
	※当該施設は、相談業務等個人のプライバシーに関することを踏まえた上で、民間事業者等によるサービる。					

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	施設の管理運営方法の検討	検討	協議	検討統	ま果に応じて乳	東施 →
2	イベント等の実施手法の検討	検討	実施			
3						
4						
5						
		指標		現状		目標
7	目標指標	維持管理費	の削減	令和2年度運営 (一)	費 費か	2 年度運営 ら5%減] 6 年度)

① 改革項目	農業公園の管理運営方式の検討	担当課	農業公園管理事務所
② 現状	 ○芦ヶ池農業公園は、平成7年4月、都市と農村の表表農業・農村を創造するための拠点として開園 ○入園者数は平成27年度に50万人を超えました。ています。 ○今後のリニューアルを見据えた基本構想の策定を含める。 ■入園者数の推移 「万人) 60 43.341.241.741.439.1 48.245. 40 43.341.241.741.439.1 48.245. 49.232.325.35.436.8 43.341.241.741.439.1 48.245. 	した施設ですが、以降は4 令和元年度中 045.444.7 ^{47.0^{48.9}}	で の万人台後半で推移し 中に策定します。
3 課題	○施設の設置目的である「都市と農村の交流の場」であるに、田原市の農業振興に寄与する施設として利用の開園から24年が経過し、施設の老朽化対策や新たの市内の他の観光施設等との連携を図るなどして、他ります。	用促進を図る	6必要があります。 りが求められています。

〇都市と農村の交流の場として持続的な運営を行うため、管理運営体制の再構築を図ります。

4 方向性

- ○施設の老朽化やバリアフリー対策等基本的な施設改修については、計画的に行います。
- 〇農業産出額日本一の農業を活かした新たな魅力づくりに向け、体験プログラムや交流 イベント等の強化を図ります。

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R	.5	R6
1	管理運営体制の検討、再構築	検討		実施			>
2	施設の計画的な改修、バリアフリー 対策の実施	検討		実施			
3	体験プログラムや地域住民との交 流イベントの強化	検討	実施				>
4							
5							
6	改革による効果等	て持続的!	な運営が	構築により、都 期待できます。 交流イベントの することができ	強化を回		
		指標		現状			目標
7	目標指標	年間来園者数		45.2 万人 (平成 30 年度	()		3万人]6年度)

① 改革項目	AI・RPA等新たな情報技術の導入	担当課	総務課・企画課
② 現状	 ○将来労働力の供給制約が予測されている中で、地方 ビスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務 など、職員でなければできない業務に注力できる。 れています。 ○近年の技術発展により、AIやRPAなどの実証等 増えてきています。 ○業務におけるペーパレス化やデータのデジタル化 がありますが、総合的な検討及び導入が進んでいる 【全国の事例】 ○導入しているAIの機能としては、チャットボット健康・医療などの福祉分野での活用事例が多くなるの のRPAを導入している分野としては、組織・職員的多く、それ以外にも、情報化・ICT関係や福祉的多く、それ以外にも、情報化・ICT関係 	8か住民への ような環境を ような環境を 実験や導入を により ません。 トによる はます。 関係、財務・	の直接的なサービス提供 作る必要があるといわ を進める企業や自治体が 効率を向上できる事項 を、児童福祉や子育て、 会計関係、税務関係が
③ 課題	○ペーパレス化及びデジタル化の技術を導入するこし、業務効率を向上する必要があります。 ○AIやRPAの活用を推進するために、これらの導及び様式等の標準化を推進する必要があります。 ○AIやRPAのシステムを検討し、導入業務に適合ます。 ○導入コストの縮減のため、複数自治体による共同調があります。	導入に適した 含したシステ	三業務の選定並びに業務 ムの選定が必要となり
④ 方向性	〇県の取組や近隣市との共同研究に積極的に参加し、 容易さ、業務効率向上の見込み、住民・企業等への AIやRPAの導入を検討します。		

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	5	R6
1	広域的なAI・RPAの活用研究への参加	一部実施 >					
2	RPA活用環境整備のためのAI -OCRの活用	試行 ●···· ▶	一部実施	海 実施			
3	RPA導入業務の選定及び業務の 標準化	検討	試行 一部実	実施			→
4	AI総合案内の活用	検討・試行	一部実施				>
5							
6	○AIの導入により、住民サービスの向上や省力化やコス 削減などが期待されます。 ○RPAの導入により、職員の作業時間の削減、ミスの能 のほか、住民サービスへ集中することができます。						ミスの削減
		指標		現状		ı	目標
7	目標指標	A I・RPAの導入		未導入		RPA	用 1 事業 活用 3 事 業 (6年度)

【用語説明】

《A I (Artificial Intelligence)》

人工知能。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」 《RPA(Robotic process automation)》

パソコンのマウスやキーボードの操作のソフトウェアによる自動化。

① 改革項目	新規財源等の確保に向けた取組の検討	担当課	企画課・広報秘書 課 財政課・会計課
② 現状	〇ふるさと納税制度に則った寄附金を受け入れており、寄附件数になっています。(返礼品は市外の寄附者のみ)〇広告収入平成23年から広告取扱要綱を制定し、広告媒体で「平成30年度」媒体数:5(広報たはら・HP・パネル・議会だ収入実績:1,582千円〇公有財産の活用未利用の市有地は、判断基準を定めた公有財産管理計しています。〇資金の運用現状は大口定期を組み、利息による収入を得ていません。	を活用して広 より・健康 里規則に基つ	広告収入を得ています。 ガイドブック) がき、利活用について検
3 課題	○ふるさと納税 新たな魅力発信につながる返礼品の充実が必要とれ ふるさと寄附金代行業務や企業版ふるさと納税の 要があります。 ○広告収入 広告の募集方法、掲載方法、広告料の見直しなどを ○公有財産の活用 未利用の公有財産について、効果的に活用する必要 ○資金運用 有利な金利を得るためには長期の債券運用が必要できない状況です。)導入など新 を検討する必 要があります	たな手法を検討する必必要があります。
④ 方向性	 ○ふるさと納税 返礼品を充実するとともに、ふるさと納税事務の関係 ○広告収入 広告の募集方法、掲載方法、広告料などを見直するなど新たな広告媒体を検討します。 ○公有財産の活用 未利用の財産について、他の利用の有無や民間活す。 ○資金運用 金利情勢や基金の見通しを見ながら債券運用等の済 	とともに、ネカを活用した	マーミングライツの導入 E手法について検討しま

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	ふるさと納税の返礼品の充実	実施				
2	ふるさと寄附金代行業務の手法検討	検討		実施		
3	広告の募集・掲載方法の見直しや新 たな広告媒体の検討	検討		実施		
4	未利用の公有財産の積極的な売却・ 貸付の推進	実施				>
5	資金運用の検討	検討	実施			>
6	改革による効果等	につなが 〇広告収入 〇未利用の す。	ります。 の拡大に。 公有財産	加により、収入の場かが よる収入の増加が の活用により収 入の増加が見込ま	が見込まれま (入の増加が	きす。
		指標		現状		目標
		ふるさと	内税額	約 9,700 万F (平成 30 年度		13億円 和6年度)
7	目標指標	広告収	<i>ا</i> ک	1,582 千円 (平成 30 年度	 入か ^ら	O 年度広告収 6 1 O %増加 和 6 年度)
		未利用公有		※算定中 (平成 30 年度		(算定中 和6年度)
		資金運	用	_		実施 和3年度)

① 改革項目	公共施設の適正化の推進・進行管理 担当課 企画課
② 現状	○市が保有している公共施設 (建築物) は、平成30年度末現在315施設、総床面積377,484㎡の施設を有しています。 ○2度の合併により、目的が重複した施設を多く保有しており、市民1人あたり公共施設保有延べ床面積は、全国の自治体の整備水準と比較しても高くなっています。 ○公共施設 (建築物) の多くの施設は、昭和50年代に整備され、30年以上経過しています。 ○公共施設 (建築物) を既存のまま維持する場合に必要となる中長期的な経費 (修繕・改修・更新費用等) は、仮に耐用年数を標準的な60年と設定した場合、50年で2,120億円必要になると試算されています。 ○本市の財政規模で既存の施設を現状のまま維持していくことは困難となっているため、田原市公共施設等総合管理計画により、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの対策に取り組んでいます。
③ 課題	○将来人□、財政規模に見合った公共サービスのあり方を検討するとともに、利用率の低い施設や行政目的の重複する施設については、統合や複合化を進める必要があります。○社会保障費の増加により、公共施設等に充てる費用は限られているため、施設に係る費用を削減する必要があります。

○具体的な施設の統廃合に向けた総合調整を行います。

〇田原市公共施設等総合管理計画で定めた将来コスト 30%減を達成するため、総合管理計画の着実な進捗管理を図るとともに、施設類型毎に個別施設計画を策定し、年度ごとの撤去・維持・更新経費の平準化を実施します。

4 方向性

- 〇個別施設計画の策定後、田原市公共施設等総合管理計画や実施計画の見直しを実施します。
- 〇存続する施設については、経費削減に向けてあらゆる手法(PFI事業、ESCO事業、 包括管理委託等)を検討します。
- ○赤羽根・渥美地域における公共施設の再配置を検討します。

⑤	取組内容	R2	R3		R4	F	R5	R6
1	公共施設の複合化・廃止に向けた検 討・調整	検討・調整	調惠	をが整	とった施設より	実施	3	
2	維持管理費の削減・更新経費の平準 化に向けた検討・調整実施	検討	実施					>
3	公共施設等総合管理計画の見直し		検討	·>	実施			
4	公共施設等適正化実施計画の見直 し		検討	· >	実施			→
5	赤羽根・渥美地域における公共施設 の再配置の検討	検討	調整				····×	実施
6	改革による効果等	公共施設(〇公共施設)	の計画的 の複合化	な管や廃	・更新費を 理が図られる 止などにより 財政負担の軸	ます。 O 、 将	f来必要。	となる更新
		指標	_		現状			目標
7	目標指標	個別施設計画策定率 (163 施設)			22.7%			OO%]2年度)

No. 9-1

① 改革項目	資源化センターのあり方の検討	担当課	廃棄物対策課
② 現状	 ○可燃ごみは、炭生館で一括処理していますが、資源ごみ等は、合併前に旧町でそれぞれ整備した施設をそのまま使用して処理しています。 ○施設別の資源ごみ等搬入量は、剪定枝木類を除くと、ごみステーションからの直接回収が全体の約40%、東部資源化センターが約30%、渥美資源化センターが約20%、赤羽根環境センターが約10%の比率となっています。 【東部資源化センター】 ○平成6年度に稼動し、破砕処理施設や選別処理施設を有しています。稼動時に導入した計量器は、設置後20年以上経過し、老朽化が進んでいます。 【赤羽根環境センター】 ○平成6年度に稼動し、剪定枝等のチップ化処理を行なっています。焼却施設は、平成24年度で稼動を休止しています。 【渥美資源化センター】 ○平成19年度に焼却施設を撤去し、粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっています。 		
	【基本構想の策定】 ○施設を統合するにあたっての基本的な方向性を定めた『資源化センター統合基本構想(平成27年3月)』を策定しました。 〈基本的な考え方〉 ・処理を統合するごみは「資源ごみ」と「不燃ごみ」とする。 ・施設用地は、3施設の用地のいずれかで検討する。 ・統合施設は、リサイクル率の向上、選別保管の効率化を図り、経済性に優位なものとする。		
③ 課題	○旧町ごとに設置されている資源化センターは、小規模な施設であり、それぞれの施設で分散処理を行っていることから非効率な運営となっています。 ○施設や機器の老朽化が進んでおり、今後、多額の更新・修繕費が必要となります。		
④ 方向性	○民間委託を導入するなど事業運営の効率化を図り、維持管理経費の節減を図ります。○資源化センターの統廃合について検討します。		

⑤ :	取組内容	R2	R3		R4	F	₹5	R6
1	事業運営の効率化	施設管理、」効率化を検		選用	別保管等の		···>	実施
2	資源化センターの統合	統合、時期、 手法の検討		地	或・事業者と(の調整	····>	実施
3								
4								
5								
6	○施設管理、収集運搬、選別保管等の効率化を図ることがきます。○事業運営の効率化を図ることで、維持管理費の削減が関できます。							
		指標			現状			目標
7	目標指標	施設の紛	施設の統合 3 施語		3 施設			施設16年度)

No. 9-2

① 改革項目	あつみライフラ	ンドのあり方の検討	担当課	健康課
② 現状	(子育て支援課)、 ルバー人材センタ・ イト(渥美病院) 健福祉の拠点として 【利用者数】 〇保健センターや福河ののでである。 「グラスクののでは、15,000でである。」 「施設の老朽化等のである。」 「企業を持ている。」 「他設の老朽化等のである。」 「本記の本行に、主体で変更しました。」	止センターの利用者数が減少傾f 24,627 25,018 25,051 H26 H27 H28 見状】 空調を廃止し個別空調へ変更した	ランセンター ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一 ・一	(社会福祉協議会)、シ 譲渡ステーションサテラ の渥美地域における保 7,125 ・ +30
3 課題	を図る必要があり。 〇施設が市街化調整に設の複合化についる 〇少子高齢化の進む。世代の交流や介護のあつみライフラン	ハ維持管理コストが高くなりつます。 区域に立地しており、利便性が行 で検討する必要があります。 屋美地域では、医療費や介護費が 予防の推進のための拠点が必要が ドの利用者数は減少傾向ですが、 効果的な活用を検討する必要が	氐いため、市 用の軽減、地 です。 、保健福祉の	5街化区域への移転や施 地域の活力維持、子育て

○施設の長寿命化のため適切な維持・更新経費の平準化を図りながら、維持管理経費の 削減を図ります。

④ 方向性

- 〇将来的には施設の耐用年数や大規模改修時期を見込み、効果的な複合化と、交通の便 が良く利用しやすい地域への移転を検討します。
- ○保健センターとしての機能を継続しながら、市西部地区の保健福祉の拠点として、子育て世代から高齢者まで、世代間の交流ができる機能を持つとともに、子育て支援や健康づくり・介護予防・生きがいづくりなどのサービスの充実を図ります。

		-	-			-	
⑤ :	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6	
1	個別施設計画策定と施設管理費の 平準化	検討 策定	実施				
2	施設の移転・複合化の検討	検討			協議が整	ハ次第実施	
3	効果的な保健福祉サービスの実施	検討・協議	実施	検討・協議	実施・検討・協議	検討・協議	
4							
5							
6	改革による効果等	○適切な施設の維持・管理により、経費節減と利便性の向が期待できます。○効果的な保健福祉サービスを実施することで、渥美地域保健・福祉の拠点として活用できます。○地域住民が世代を超えて交流することにより、居場所づりや生きがいづくりにつながります。					
		指標		現状		目標	
⑦ 目標指標		維持管理費の削減		28,176 千円 (平成 30 年度	 理費か 	平成30年度維持管 理費から10%削減 (令和6年度)	

No. 10

生涯学習課 • 文化財課 ① 改革項目 社会教育施設のあり方の検討 担当課 中央図書館 ○市が保有する社会教育施設(45施設、63,670㎡・令和元年度10月末現在) は以下のとおりです。 ○施設の長寿命化・修繕等を図るため、豊橋技術科学大学と共同で社会教育施設に関す る躯体老朽化等の調査を実施しました。(平成30年8月から平成31年2月) ■田原市社会教育施設適正化個別実施計画対象施設一覧 Nο 施設種類 施設名 延床而積 建築年 経過年 直営 指定管理 1 1 六連市民館 516 S59 34 2 2 神戸市民館 1,209 S55 38 \bigcirc 3 3 大草市民館 500 H2 28 \bigcirc 4 4 田原東部市民館 900 H14 16 \bigcirc 5 5 田原東部市民館分館 488 S50 43 6 6 田原南部市民館 520 S61 32 7 童浦市民館 7 700 S62 31 8 8 田原中部市民館 700 S62 31 9 衣笠市民館 9 1,130 S61 32 \bigcirc 10 野田市民館 S43 48 \bigcirc 10 543 市民館 11 高松市民館 11 896 H17 13 12 12 赤羽根市民館 900 H17 13 \bigcirc 13 13 若戸市民館 898 H17 13 0 \bigcirc 14 14 和地市民館 394 H11 19 15 堀切市民館 657 \bigcirc 15 S56 37 16 16 伊良湖市民館 362 S53 40 \bigcirc 17 17 亀山市民館 338 S58 35 \bigcirc 18 中山市民館 18 1,061 S50 43 \circ 2 現状 19 19 福江市民館 1,083 H21 9 \bigcirc 20 20 清田市民館 537 S56 37 21 21 泉市民館 761 S52 32 2,264 22 1 博物館 H4 26 2 文化財収蔵庫 23 245 S33 60 24 3 民俗資料館 609 88 4 吉胡貝塚史跡公園 25 541 H19 11 生涯学習 26 5 皿焼古窯館 180 Н6 24 施設 27 6 渥美郷土資料館 1,892 S57 \bigcirc 36 7 中央図書館 3,972 28 H12 18 \bigcirc 29 8 赤羽根図書館 342 \bigcirc Н4 26 30 9 渥美図書館 1,693 Н6 24 \bigcirc 1 田原市生涯学習施設 31 5,173 H12 18 \bigcirc 4,094 32 2 田原文化広場 S57 36 \bigcirc 3 池ノ原会館 33 423 H11 19 文化施設 34 4 赤羽根文化ホール 2,272 H4 26 35 5 渥美文化会館 4,746 S56 37 6 ふるさと教育センター 4,300 36 S59 37 1 中央公園 H14 16 2 滝頭公園 38 773 S47 46 \bigcirc 3 白谷海浜公園 39 1,536 Н7 23 \bigcirc 体育施設 4 緑が浜公園 S58 \bigcirc 40 682 35 41 5 総合体育館 4,278 S53 40 6 赤羽根文化広場ふれあい会館 42 725 S61 32 \bigcirc 43 7 渥美運動公園 4,094 S57 36 44 1 江比間野外活動センター 894 S55 38 \bigcirc その他 45 2 崋山会館 2,227 S42 51 \bigcirc (注) 延床面積・建築年、劣化度、利用率はいずれも平成25年度田原市公共施設白書から

○多くの施設がある中、今後も施設を維持していくためには、施設の長寿命化や施設更 新費用の平準化を図る必要があります。 3 課題 ○直営方式で管理運営している施設については、民間委託や指定管理者制度等の導入を 検討し、管理コストの削減を図る必要があります。 ○利用者の少ない施設や重複する施設については、集約を図る必要があります。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき社会教育施設適正化個別計画(案)を策定し 4)方向性 〇長寿命化・複合化・廃止などを検討し、市民サービスの充実と費用縮減を図ります。 ○管理運営について、指定管理者制度など民間活力の導入を検討します。 ⑤ 取組内容 R2 R4 R5 R3 R6 検討 社会教育施設適正化個別計画の策 実施 1 策定 定と施設管理費の平準化 検討 協議 実施 管理運営方式の検討 2 ••••• 実施 3 社会教育施設の長寿命化 検討 調整が整い次第実施 4 社会教育施設の複合化・廃止 5 ○社会教育施設適正化個別計画(案)により、施設の適正配 置や修繕等の優先順位付けを行うことで維持更新経費の節 ⑥ 改革による効果等 減が期待できます。 ○効率的な運営方法に転換することで、運営経費の節減が期 待できます。 現状 目標 指標 (7) 目標指標 施設数 45施設 計画策定後設定

直営運営する施設数

20施設

(令和2年度)

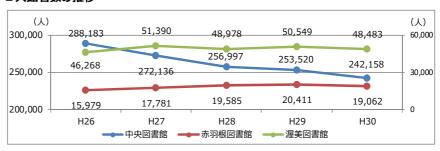
No.

10**-1**

① **改革項目** 図書館(分館)のあり方の検討 担当課 中央図書館 渥美図書館

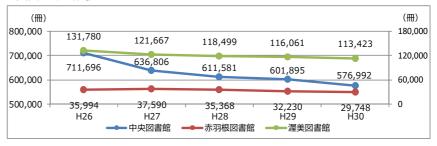
- ○図書館は、田原市生涯読書振興計画(令和2年度終了)に基づき運営しています。学校や高齢者施設等へのアウトリーチサービスが充実してきています。行政・議会支援サービスが始まり、市政情報の市民への広報や議員・議会事務局への支援件数が増加しています。
- ○移動図書館車による児童への貸出冊数は増加していますが、全体として図書館の利用 が減少傾向です。
- 〇ふるさと教育取り組み指針が平成31年に策定され、ふるさと教育の推進とネットワーク構築が始まりました。
- 〇豊橋市図書館、愛知大学、豊橋技術科学大学等の文化・学術機関との連携や、NPO たはら広場、Code for MIKAWA 等地域コミュニティとの協働による事業を実施しています。

■入館者数の推移



② 現状

■貸出点数の推移



■管理運営コスト(人件費を除く)



※上記3つのグラフは、左側の軸で中央図書館、右側の軸で赤羽根・渥美図書館を表しています。

○図書館サービスの維持・発展のため、業務の効率化や市民や団体等とのさらなる協働・ 連携強化が必要となっています。 ○デジタル化と読書ニーズの質的変化への対応が求められています。 ③ 課題 ○学校図書館の電算化・ネットワーク化を検討する必要があります。 ○図書館に来館できない等、図書館利用に障害のある人たちへのサービスを進展させる 必要があります。 ○市民協働の推進や多様な団体との連携を前提とした直営による効率的な図書館運営 を進め、今後も質・量共に高い水準のサービスを提供します。 ○次期田原市牛涯読書振興計画(総合教育大綱・教育振興計画と個別計画の一本化によ ④ 方向性 る新計画)を策定します。 〇中央図書館と渥美図書館は基幹サービスの拠点として維持します。 ○赤羽根図書館は地域の情報と交流の拠点としての機能を保ちながら、他の施設との複 合化等について検討を進めます。 ⑤ 取組内容 R2 R3 R4 R5 R6 検討 実施 1 運営の効率化 検討 田原市生涯学習読書振興計画の策 実施 2 策定 定及び進捗管理

検討

策定

検討

実施

⑥ 改革による効果等

3

4

5

個別施設計画策定と施設管理費の

平準化及び長寿命化対策

赤羽根図書館の複合化

○施設の複合化により、将来必要とする施設の改修・更新費 等を削減することができます。

調整が整い次第実施

〇事業運営の効率化を図ることで、維持管理費の削減が期待できます。

	指標	現状	目標
⑦ 目標指標	分館の複合化	Ο	1 (令和6年度)

【用語説明】

《アウトリーチ》

様々な形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。

	1				
① 改革項目	キャッシュレスに対ル 推進	芯した電子納付の	担当課	会計課・総 課・収納課	
	○本市では、市役所窓口で □座振替か納付書による います。 ○国は、消費税率引き上げ の導入を支援し、キャッシ	納付(金融機関窓口またに こ併せ、中小の小売店や飼 シュレス化を推進している	はコンビニコ 飲食店に対し	ニンスストア)と	こなって
	市町村名	クレジット	雷	 子マネー]
② 現状	田原市		- E	_ 	
	豊橋市	 導入済み		_	
	豊川市	 導入済み		_	
	蒲郡市	 導入済み		_	
	新城市	_	導入済み	(市バスのみ)	
			 (令和元年	 F11月末現在)	J
3 課題	○多様化するキャッシュレン (電子マネー、スマートフ: ○キャッシュレス決済の導力 あります。	ォンアプリ支払、クレジ	ットカード等	等)	
④ 方向性	〇導入コスト並びにシステ 果や収納率の向上効果予 います。				

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6		
1	キャッシュレス化に向けた調査・検討	調査・検討		>				
2	現行業務やシステムへの影響調査・ 分析	分析		>				
3	キャッシュレス決済の導入	準備 ● - ≫	試行	実施		>		
4								
5								
6	改革による効果等	が期待で	きます。 向上や事務	/ュレス化により ろの効率化が期待 日軽減につながり	きできます。	便性の向上		
		指標		現状		目標		
7	目標指標	キャッシュレス 決済の導入		_		導入]3年度)		

① 改革項目	定住・移住相談のワンストップ化の検 討	全調 企画課・営農支援課 商工観光課・建築課
② 現状	○総合戦略に基づき、定住・移住促進を目指して、「若者・定住促進」「サーファー等の移住促進」「空き家活用推進います。 ○建築課で既に行っている空き家に関する相談とあわせてを一本化したことにより、定住・移住希望者が住まいをっています。 ■定住・移住促進奨励金の活用状況 200 163 161 105 150 105 105 105 105 105 105 105 10	正」の具体的施策に取り組んでに定住・移住促進奨励金の窓口に探す際の相談がスムーズにないます。 153 104 H30 地 ムページに開設し、ホームページに開設し、ホームページに開設し、ホームページに開設し、ホームページで表望者が相談窓口を見います。 にごとに、各担当課にそれぞれい相談があった場合には、内容の出談があった場合には、内容のはよい方で行う、ロフタウン構想の中心となる
③ 課題	○定住・移住の総合窓口案内を市ホームページに開設して しては開設できておらず、定住・移住のワンストップ窓 や各課との情報共有が不足しています。○令和元年度に、たはら暮らし定住・移住サポーター制度 デル地区として運用を開始したことから、サポーターや 接な関わりが今以上に必要となっています。	ロとしての総合的な相談機能を立ち上げ、赤羽根地域をモ

④ 方向性

○定住・移住を更に推進するため、総合窓□案内と定住・移住相談員の設置を検討します。

⑤ :	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6	
1	定住・移住に関する 総合相談窓口の設置	検討		調整が整いな	7第設置(相詞	数窓口の開設)	
2							
3							
4							
5							
6	改革による効果等	○ワンストップサービスにより定住・移住の相談対応が可能となります。○移住希望者に対して、丁寧で、きめ細やかな支援が可能となります。○定住・移住サポーターや地域との綿密な連携により、定住・移住支援ができます。					
		指標		現状		目標	
7	目標指標	定住・移住に係る 相談件数		窓口や電話での 談件数 3件/月		電話での相 炎件数 件/月	

【用語説明】

《定住•移住促進奨励金》

若者・子育て世代の方が市内に住宅を新築する場合や新築の住宅を購入する場合に活用できる補助金

① 改革項目	マイナンバーカードの利活用に向けた 検討	担当課	企画課・総務課
② 現状	○行政手続を円滑に進めるため、マイナンバー制度が ードの交付率が低い状況です。(約9%) 1.0%	H30 8.9%	観点から、行政サービス を目指すこととしてお て「マイナポイント」を
3 課題	○マイナンバーカード交付のメリットを明確化させ、 する必要があります。○マイナポイントの活用啓発を行い、利用者の拡大を ○マイナポイント事業終了後は、自治体ポイントによ スの向上について整理する必要があります。	を図る必要な	があります。

○マイナンバーカードを利用してコンビニで各種証明書が取得できるサービスを構築 します。

- 〇各種のポイント制度との連携を図ることにより、カードの普及促進を図るとともに、 地域ボランティア活動の推進や地域経済の活性化につなげます。
- ・行政サービスにおける手数料・使用料の支払い等
- たはら健康マイレージなど施策推進におけるポイントとの連携
- 地域通貨「菜」との連携

④ 方向性

- たまぽポイント等との連携
- ・広報紙閲覧や「さんあーる」などの行政関連アプリ利用者に対するポイントの付与

		1	1					
⑤ ;	取組内容	R2	R3		R4		R5	R6
1	コンビニ交付サービスの開始 (令和3年1月予定)	準備 ◆・・・・・	実施					>
2	マイナポイント事業の実施(国)	実施						
3	健康保険証としての運用開始(国)	準備 ◆・・・・・・	実施	j				>
4	自治体ポイント等各種ポイント制 度の利用検討	検討・準備		·>•	実施			>
5								
6	改革による効果等	○マイナンバーカードにより各種証明書をコンビニで取得 (令和3年1月予定)することができ、市民サービスの向 上につながります。○各種ポイント制度との連携が図られることで、市民の利便 性が向上し、カードの普及につながります。						
			指標		現状		目標	
⑦ 目標指標		マイナンバーカー ドの交付率		(刊	8.9% 〔平成 31 年度〕		100% (令和6年度)	

① 改革項目	市営住	包	あり方の検討				担当記	果 建築	課
	公共賃 〇管理方 果、直 〇全体戸 が増加 〇市営住 公営住	一貸法営数し宅宅	理戸数(平成31 記 宅が3団地108 記 、管理代行制度や 管理を行なっている 約7割に当たる施 います。 関する計画として、 長寿命化計画(平)	戸の合語 指定管 ます。 設が建	計76理制度等後	6戸と ま、ま) 20年 上活基	なっていた総括管理 以上経過し 本計画(平	ます。 理委託等の導	導入を検討した結 や大規模改修費用
② 現状	地垣田原	No 1 2		種別 公営 公営 公営	棟数 5 19 5	管理 戸数 69 147 24	建設年度 2007~2009 1979~1983 1984	構造·階数 中耐3/耐火1 中耐3/簡2 中耐3/簡2	備考
	赤羽	§ 5 6 7	希望が丘住宅 法蔵寺住宅 西前田住宅 高木住宅	公営 公営 公営 公営	9 2 3 11	81 30 48 40	1987~1990 1997~1998 1986~1997 1965~1966	中耐 4 中耐 3 中耐 3 簡平	募集停止
	渥美	9 10	木造宮J前住宅 宮J前住宅 保美住宅 仲瀬古住宅	公営 公営 公営 公営	1 6 9 2	1 72 110 24	1959 1989~1991 1973~1983 1977	木造 1 中耐 3 中耐 3 /簡 2 中耐 3	廃止予定
	田原田原田原		(スマイルコート築出) 神戸久保川住宅 (エクセルコート久保川)	特公賃 公営 特公賃	2	24 12 30	2001~2003	中耐 3 高耐 7	シルバーハウジング
	田原	14	(セントラルコート築出)	公営 特公賃 公営	- -	18 54 646 30	2001~2002	高耐8	シルバーハウジング 店舗併設 低所得者向け シルバーハウジング
			計	計 特公賃 総計	- - 76	676 108 784	上 上典:田原市公記	営住宅長寿命化計	中堅所得者向け 画(平成30年度)
③ 課題	〇現在は ており	直営. 技長寿	と比較すると管理 で施設管理を行っ 術者の確保や管理 命化をするために 。	ていま 方法の	すが、 効率化	施設の	D老朽化に 要となって	います。	

4 方向性

- 〇管理戸数については、令和2年度に『田原市住生活基本計画』の中間見直しを行なう 中で適切な管理戸数を検討します。
- 〇施設管理については、引き続き状況を検証しながら効率的な管理方法を検討します。

- ○大規模改修については、『田原市公営住宅長寿命化計画』に基づき計画的な改修を行ないながらコストの平準化に努めるとともに、耐用年数を迎える施設については、建替時に民間賃貸住宅の借上げ方式等の可能性を検討し、必要な施設規模を検討します。

⑤ :	取組内容	R2	R3		R4		R5	R6	
1	田原市住生活基本計画の見直し	検討 策定	実施						→
2	管理方法の検討	実施							→
3	施設の長寿命化のため、外壁改修、 屋上防水等の大規模改修工事費の 平準化	実施							→
4	更新時期を迎える施設は、民間施設 の活用等コスト縮減方法を検討	実施		•••					>
5									
6	改革による効果等	○長寿命化計画に沿って大規模改修費用を平準化することに より、施設の計画的な管理が図られます。 ○必要戸数の見直しや民間施設の活用により、管理コストの 削減につながります。							
		指標			現状			目標	
7	目標指標	市営住宅管理戸数			766戸		(住生)	縮減 舌基本計 後設定)	画

① 改革項目	多文化共生社会の実現	担当課	広報秘書課			
② 現状	 ○本市は、全国平均と比べ外国人住民比率が高く、毎年増加しています(約1,600名 近隣自治体ではその多くが定住外国人ですが、本市では技能実習生の割合が高く(約割)、近年は多国籍化も進んでいます。 ○技能実習生の他にも、経済連携協定(EPA)で来日する介護人材等、本市に転入す外国人の多くは、市内の人手不足を補うために来日しており、本市には欠かせない存となっています。 ○技能実習生等は、一定期間(1~5年)しか滞在できないため、日本語が上達してく、日本の生活ルールにも馴染みづらいため、定住外国人と違って、地域社会に馴乳づらく、日本人コミュニティとは切り離して考えられがちです。 【現在の取組と現状】 〈多言語情報の発信〉 →資料の多言語化が追い付いていない状況です。 ・生活ガイドブック(10か国語) →窓口、HPで配布・多言語情報紙(4か国語)→監理団体等を通じて配布・その他:ゴミ分別方法チラシ(4か国語)、防災マップ(2か国語)、観光ガイドフク(2か国語) ・市HP内に外国人用のページを作成(8か国語) 					
3 課題	○外国人が暮らしやすい環境を整えるため、行政情報の生活ルールを理解してもらう必要があります。○多国籍化する外国人とコミュニケーションをとるがを活用する必要があります。○日本語教室の質を上げるため、ボランティアの確保の既存の外国人支援事業を、外国人自身に周知する。	こめ、地域側 呆と研修を行	別も「やさしい日本語」 5う必要があります。			

〇外国人が暮らしやすい環境を整えます。

④ 方向性

(行政窓口での翻訳機等の導入、多言語表示の推進、公共交通機関の利用促進、地域への多文化共生理解の促進、監理団体や地域との連携等)

○外国人が情報を得やすい環境を整えます。

(行政・生活情報の多言語化推進、やさしい日本語の活用推進、SNSを使った情報発信の充実等)

⑤ :	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	地域外国人の情報交換	外国人市民会権・情報把持				>
2	多言語情報の伝達手段の充実	現状把握 検討	実施			
З	「やさしい日本語の職員研修(隔 年)		実施	>	実施	
4	翻訳機の導入	実施				
5	監理団体や雇用主との連携	情報把握方の検討法	実施			
6 i	改革による効果等	和され、この実習生が	地域の活物 動き易いは	が得られることで 生化が期待できる 地域であり、SDC き、国外に本市を	tす。 Gsを実現で	きる都市と
		指標		現状		目標
7	目標指標	市ホームペ 多言語版ア 数		951 件 (平成 29 年度		500 件]6年度)

① 改革項目	市民館のあり方の検討	担当課	生涯学習課・総務 課
② 現状	 ○市内には20か所の市民館と1か所の分館があり ○市民館は、社会教育法に基づく公民館として設置されています。 ○各市民館を拠点とするコミュニティは7千人かられば、1千人程の小規模なコミュニティもあり、問題点が出始めています。 ○市民館の利用は、基本的にその地域の住民に限定で必要な事業であっても営利を目的とした事業には対します。 【参考:社会教育法】 第二十三条公民館は、次の行為を行つてはならが一もつばら営利を目的として事業を行い、特定用させその他営利事業を援助すること。 二特定の政党の利害に関する事業を行い、又は者を支持すること。 2市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持は教団を支援してはならない。 	されており、 地域の公益 構成される。 市民館講座 されており、 利用できない。 この営利事務 ない。	その管理運営は、各コミ 活動の拠点として活用さ 大きなコミュニティもあ など様々な活動で苦労や また、地域住民にとって いこととなっています。 に公民館の名称を利 に関し、特定の候補
③ 課題	 ○市民のライフスタイルや地域の人口・世帯構成等が用も多用途化が求められており、公益性を留意したた柔軟な利用方法を検討する必要があります。 ○今後、定期的な修繕や大規模改修には多額の費用がると、市民館機能の集約化や維持管理方法(コミュ検討が必要です。 ○いくつかの市民館で実施している講座や事業につい率化を図る必要があります。 	た上で、地域 が必要であり ニティセン・	域住民のニーズに沿っ)、財政状況を踏まえ ターへの移行を含む)の
④ 方向性	○各地域コミュニティ協議会との意見調整を十分行して中学校区単位等への集約化を検討します。○市民館サービスや業務体制(指定管理のあり方と館コミュニティセンターへの移行を目指します。○施設の長寿命化のため適切な維持・更新経費の平準減を図ります。	官長・主事の	位置づけ等)を調整し、

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	個別施設計画策定と施設管理費の 平準化	検討	実施			
2	市民館事業の在り方の検討(コミュ ニティセンター化)	検討	協議	実施		
3	管理運営体制及び人員体制の検討	検討	協議	実施		>
4						
5						
6	改革による効果等	行するこ や利用内! は使用料!	とで、柔軟容を幅広 < 徴収による の効率化な	く市民館からコミ 次な運営が期待で く受け入れること る財源確保が期待な機能集約により	できるととも こができ、か きできます。	に、利用者 つ、一部で
		指標		現状		目標
7	目標指標	市民館のコ ティセンタ 移行		〇施設)施設]4年度)

① 改革項目	保育園の適	i正化·	民営化	ዸ			担当課	子育て	支援課
	 ○少子化により、3歳以上児が50人未満の小規模園は9園となっています。 ○園舎の老朽化が進んでいます。 ○多様化する保育ニーズへ対応するためには、保育士の効率的配置が必要となりますが、配置されている保育士の約半数が臨時保育士という状態です。 ○公立保育園 18 園中、乳児保育実施園は5 園、標準時間保育対応園は8 園です。 【統合・民営化の状況】 H17年 伊良湖保育園、亀山保育園、小塩津保育園が統合 伊良湖保育園開園 H19年 伊良湖保育園、和地保育園、堀切保育園が統合 伊良湖岬保育園開園 H26年 民営化 漆田保育園開園 H26年 民営化 漆田保育園が統合 稲場保育園開園 R2年 北部保育園、南部保育園が統合、民営化 童浦こども園開園 R4年 高松保育園、赤羽根保育園、若戸保育園の統合、民営化 (仮称)あかばねこども園開園予定 								
		保育園名	3歳未満	H30d 3歳以上	計	建設年度	構造	建替え時期	
		第一	51	82		1984	RC造2階建	2032	
② 現状		野田	15	46	61		鉄骨造平屋建		
		六連	8	26	34		RC造平屋建	2034	
		東部	15	83	98		鉄骨造平屋建		
		中部	7	39	46		RC造2階建	2026	
		北部	30	126	156		RC造2階建	2027	
		神戸	11	42	53		鉄骨造平屋建	2009	
		大草	5	29	34	1977	鉄骨造平屋建	2012	
		山北			統合により	り閉園 ⇒	解体		
		高松	3	29	32	1980	RC造平屋建	2028	
		赤羽根	18	61	79	1980	RC造平屋建	2028	
		若戸	9	43	52		RC造平屋建	2028	
		泉	9	54	63		鉄骨造平屋建	2015	
		清田	9	46	55		鉄骨造平屋建	2014	
		福江	31	103	134		鉄骨造平屋建	2013	
		中山	7	43	50		RC造2階建	2029	
		小中山	9	63	72	1977	鉄骨造平屋建 BC### B/#	2012	
		伊良湖岬	19	69	88	2006	RC造平屋建	2054	
		稲場	38	125	163	2014	木造平屋建	2037	
		漆田	46	111	157				
		計	340	1,220	1,560				

〇少子化により、児童の社会性を育むために必要とされる適正な規模の保育集団の確保 が困難となっています。 ○老朽化した園舎の建て替えが必要ですが、公立保育園については、国・県の補助が活 ③ 課題 用できないため、市の財政的負担が大きくなっています。(国・県の補助を活用するた めには民営化が必須) ○多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の効率的配置が必要となっています。 ○市内全体の保育園整備に係る計画の見直しを実施します。 4)方向性 〇統合・民営化推進地区を決定し、計画的に適正化・民営化事業を進めるとともに、現 在進行中である(仮称)あかばねこども園の開設準備を進めます。 R2 ⑤ 取組内容 R3 R4 R5 R6 検討 実施 策定 1 保育園整備計画の見直し 協議 新こども園開設準備 検討 2 適正化・民営化対象園の検討 (仮称) 赤羽根こども園の開設 園舎設計 園舎建設 開設 3 (高松・赤羽根・若戸の統合、民営化) 4 5 ○適正化により小規模園が減少することで、子どもの成長に とって必要な集団規模が形成できます。 ⑥ 改革による効果等 ○民営化により保育サービスの向上、市財政の負担軽減が見 込まれます。 指標 現状 目標 ⑦ 目標指標 6園 小規模園の数 9園 (令和6年度)

① 改革項目	プール施設のあり方の検討 担当課 教育総務課 生涯学習課
② 現状	○市内小・中学校23 校すべてにブールが設置されています。ブールは、消毒に塩素を用いるため、劣化も早く、一般的に10~20年ごとに改修が必要となり、構造的にも使用年数は40年程度となっています。 ○市内の学校ブールは築40年を経過したものが全体の46%となっており、大規模改修の時期を迎えています。 ○学校未来創造計画によると、今後40年間に必要となるブールの更新費は、約57億円、年あたり約1億4,000万円必要と試算されています。 【イニシャルコスト】(校舎建設工事基本設計より) ブール (FRP製) 建設費用 (6コース×25m,低学年) 総額 152,100,000円 円卸駅 建築工事 36,600,000円 空気調和設備工事 2,500,000円 空気調和設備工事 15,000,000円 ガール 93,500,000円 ※3コースの場合、総額から▲2,000万円 【ランニングコスト】 ライン塗装・シール打ち変え費 (10~12年) 700,000円/回水面上が塗装費 (25~30年) 200,000円/回機・銀子・デールサイド改修 (12校) 37,000,000円/回 フールサイド改修 (12校) 37,000,000円/回 1,000,000円/回 フールサイド改修 (12校) 37,000,000円/回 1,000,000円/回 1,000円/回 1,00
③ 課題	 ○限られた授業時間の中で、必須科目である水泳指導の充実と安全管理の徹底が求められています。 ○限られた財源の中で、校舎や屋内運動場等の教育施設の整備とともにプールの老朽化対策を進めることは困難です。 ○学校ごとプールの水質等の管理が教員の負担になっています。 ○学校プールの利用頻度を考慮し、学校プール自体のあり方・必要性を検討する必要があります。
④ 方向性	○民間プールの活用や学校プールの集約化など、学校のプール施設のあり方について検討します。○学校利用の空き時間など市民の健康増進のためのプール利用を検討します。

⑤	取組内容	R2	R3	R4	F	₹5	R6
1	事業手法の検討	可能性調查	の実施		調整完	了次第、 •••••	事業実施 •••••• >
2	民間プールの利用に係る効果・問題 の検証	試行・検証	R3.9 伊良湖岬小等 開校	^{学校}	•		
3							
4							
5							
6	改革による効果等	実と安全 〇将来的に 減、衛生	確保につる 必要となる	用することで、 ながることが期 るプール更新費 こつながります こより市民の健	待でき 用の削 。	ます。 減、教験	員の負担軽
		指標		現状			目標
7	目標指標	原指標 学校プールの集約化		_		(民間民プー	実施 プール、市 ルの活用含 む)

① 改革項目	スクールバスの運用の検討 担当課 教育総務課									
② 現状	 ○スクールバス運行状況 ・童浦小学校・・白谷地区の児童を童浦小学校へ送迎 ・伊良湖岬小学校・・・伊良湖・日出・堀切・小塩津地区の児童を伊良湖岬小学校へ送迎 ・福江中学校・・・伊良湖岬小学校区の生徒を福江中学校へ送迎 ・赤羽根中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
③ 課題	○小中学校の統合が進む中、スクールバスの需要が増加し、運行に係る経費も年々増加しています。○バス運行も利用が集中する時間としない時間があることから、不効率な運用となっています。○校外活動の増加や小規模校の教育の充実のため複数校での共同授業実施などバスの利用要望が増えていることにより、移動手段の確保が必要となっています。									
④ 方向性	〇スクールバス運行委託業務 を検討します。	8の契約期間満了に合	合わせ、スクール	レバス運行業務の効率化						

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	運行業務の効率化の検討	道 	行業務の契約	物期間満了に依	せて随時実放	·····•
2	伊良湖岬小学校スクールバス委託 契約(R2.4~R3.8)	契約	終了			
3	福江中学校スクールバス委託契約 (H31.4~R6.3)				終了	
4	童浦小学校スクールバス委託契約 (H27.10~R2.9)	終了				
5	赤羽根中学校スクールバス委託契約 (予定)(R3.4~R8.3)		契約			
6	改革による効果等	制が図ら	れます。	D効率化により けでなく、様 ^人 ながります。		
		指標		現状		目標
7	目標指標	 スクールバ 	ス連行 合	行経費(委託 和4年度 (見) 123,000 千	¹ 今後1(込) 行経費)年間での運 を2割削減

① 改革項目	コミュニティ・スクールの設置促進策 の検討	担当課	学校教育課
	○平成31年4月1日から福江中学校では学校運営○学校運営協議会の設置は努力義務ですが、今後、意○学校運営協議会の設置に伴い、コミュニティ・スク協働本部」を福江中学校に設置し、ボランティアのいます。	设置義務化もフールの実働 タールの実働の募集や具体	5検討されています。 動部門として、「地域学校
② 現状	位置会の投資 委員の任命 (本語を、地域の含さん、 (本語の) 学校選 本本 (本語の)	方針 2000年 日 (株式) 2000年 日 (株式	PTA 通江高等学校 小学校 保育園 は中小中山・根立・港中 は二二ティ協議会 中・場が・伊魚海 山・中山・福江・清田
③ 課題	○中学校の統合が進む中、学校運営に保護者や地域係ります。○少子化に伴い、学校支援に関わるボランティアの多のふるさと学習を担う人材が高齢化しています。○小中学校に通う子供がいない住民が地域の子供にある。○それぞれの学校・地域で行っている類似の行事等ます。	数が少なくな 対して無関心	なっています。 いとなっています。
④ 方向性	○中学校区毎にコミュニティ・スクール化を検討しる○地域学校協働本部を中心として、地域住民、地域之えない持続可能な協力体制を構築します。○学校運営協議会を学校行事及び地域行事の集約化、議の場として活用します。また、協議された内容を行動にうつしていきます。	人材を有効活 ・学校区内や	5用し、学校だけでは担 か地域の課題について熟

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	コミュニティ・スクールへ移行(学 校運営協議会の設置)	検討	>	準備	·····>	設置
2	地域学校協働本部の設置	検討	•••••	準備	·····>	設置
3	ボランティアの人材バンク設置	試行	実施			
4						
5						
6	改革による効果等	の権限を を学校運 〇地域の人 豊かな体 〇多様な能	もって学校が 営に反映する 材を活用する 験活動や学の力を持つ地域	置により、保証 運営に参画する ることが期待で ることで、学校 びを行うことが 域人材を体験に 消にも寄与する	ることができ、 できます。 交だけでは実! が可能となり! 舌動などに登!	、地域の声 現できない ます。 用すること
		指標		現状		目標
7	目標指標	コミュニテクールの		1 校		2校 (106年度)

【用語説明】

《コミュニティ・スクール》

学校運営協議会を設置した学校のこと。

保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することで、地域の声を積極的に反映することができるため、特色ある学校づくりが可能となる。

No. 21

3 1	課題	 ○試験による国家資格付与が始まり、国家試験の合格率が入学志望に影響を与える要素となるため、更なる教育水準の向上を図る必要があります。 ○超高齢化社会が目前に迫る中、国が進める外国人介護人材の養成に対応し、語学教育を含めた現場との連携強化等、介護現場のニーズに即応した教育体制が求められています。 ○積極的な学生募集、定員減員、留学生の受入れ、学習強化による教育水準の向上、学生負担の見直し、運営経費抑制等に取り組みましたが、専門学校の決算額に対する市の一般会計繰入金の割合は上昇しています。 							
4	方向性	〇介護人材を必要とする民間事業所からの要請や行政サービスの民間活用・民間移行推進の観点から、介護現場を持つ社会福祉法人等へ学校譲渡等による民営化を検討します。〇民営化後も、介護人材の育成・確保、介護現場のニーズに沿った介護人材の養成が図られるよう必要な支援を行います。							
⑤ :	取組内容		R2	R3	R4	R	25	R6	
1	民営化に向けた移行準備		移行準備						
2	専門学校の	民営化		実施(月	民営化)				
3									
4									
5									
6	改革による対	O民営化により、高齢化社会において地域活力を維持して による効果等 くために不可欠な介護人材の確保、介護現場のニーズに した介護人材の養成等幅広い事業展開が期待されます。				ニーズに即			
7	⑦ 目標指標			指標 現状 目標 専門学校の民営化 - 民営化 (令和 2 年度)					

① 改革項目	使用料減免制度の見直し	担	当課	財政課		
	 ○公共施設の利用や証明書発行等の行政サービスの提供にあたっては、受益者負担の原則から所定の使用料、手数料を負担することが原則ですが、社会的弱者への配慮や、教育・文化・スポーツ振興といった市の施策推進の観点から、特例的に減額・免除が行われています。 ○田原市使用料及び手数料条例(昭和39年条例第8号)第6条において統一的な減免規定が定められています。 ○また、社会教育施設、都市公園等の一部施設についても、規則において個別の減免規定が定められています。なお、減額・免除の実績としては、教育・文化・スポーツ振興等の市の施策を推進するためのものが多数を占めています。 ○これまでの施設使用料等での減免措置の多くは政策的な特別措置であり、元来受益者負担の原則に則していません。 ○長年の運用の結果、利用者層が固定化し、施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、個別の判断によって減免が行われています。 					
② 現状	■施設別減免状況一施設名	使用料総額(円) 1,518,200 311,850 3,191,250 1,958,220 9,728,430 466,350 3,753,100 1,705,420 4,016,370 3,887,125 2,343,880 1,101,780 653,310 2,328,990 36,964,275	減免件数 減 21 487 146 303 2,454 4 179 1,900 847 2,018 1,760 1,195 405 73 2,888 14,676 14 いては、減免相	先額(円) 304,220 258,750 705,600 273,700 4,684,910 213,150 1,068,400 707,640 1,905,250 1,515,240 1,241,070 323,950 296,560 881,300 4,379,740 日当額を試算	1,213,980 53,100 2,485,650 1,684,520 5,043,520 253,200 2,684,700 997,780 2,111,120 2,371,885 1,102,810 777,830 356,750 1,447,690	
3 課題	○長年の運用の結果、利用する方と利用しない方との間に不公平感が生じているため、 受益者負担の原則に沿った見直しが必要です。○施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、減免についての判断がさまざまで あるため、統一した判断基準を作成する必要があります。					
④ 方向性	○減免の現状を見直し、統一的な基準を作成します。					

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R	5	R6
1	減免対象団体へのヒアリング	協議					
2	減免根拠の見直し	検討 ******>					
3	統一的基準の作成		検討	>			
4	規則等の見直し			準備	実	萨	
5	使用料・手数料見直しに関する基本 方針の見直し			検討			
6	改革による効果等			により受益者負 まれます。	担の適	0正化が	図られ、使
		指標	I	現状			目標
7	目標指標	使用料(乳額)	美収入	20,098 千 (平成28年度)		C	科(実収入 額) D増加 O 6 年度)

① 改革項目	水道料金の見直し			担当	4課 水道	道課		
	○人口減少や節水 り、給水収益が ■ 給水人口、 縦 (千円) 1,150,000 —	減少傾向です。		利用形態の変	で化による水	需要の縮小等によ (人) 65,000		
	1,100,000 1,050,000 1,000,000 950,000	1,124,638 1,	114,097 1,08	,120 62,7 0,764 1,072 128 H2 —— 給水人口	62,1 ,187 1,041,	64,000 63,000 62,000 61,000		
② 現状	○多くの施設の老ます。 ■資本的支出の推移		要年、施設の更	更新や耐震化は	こ多大な費用	 引が必要となってい		
		H26	H27	H28	H29	H30		
	資本的支出(千円)	481,167	363,295	391,298	511,90	7 589,507		
	○有収率が他団体と比較して低い状況にあります。							
	■有収率の推移	H26	H27	H28	H29	H30		
	田原市	88.49	89.27	89.10	89.20			
	県内類似団体	92.50	92.50	92.60	92.40			
	※県内類似団体:現在給水人口5万人~10万人未満 (県内13団体)							
3 課題	○給水収益の減少や更新費用が増加しています。○有収率の向上や経費の縮減に取り組み、経営改善を図る必要があります。○料金改定の実施時期等を検討する必要があります。							
④ 方向性	○有収率の向上の の縮減に取り組 ○料金改定の実施	み、経営基盤	の強化を図り	ます。				

⑤	取組内容	R2	R3		R4	F	₹5	R6
1	漏水調査、管路更新等の実施	実施						→
2	将来見通しの分析及び料金改定の検討	実施(R ⁻	1~)	l l	分析 検討			·····>
3								
4								
5								
6	改革による効果等	〇水道料金 に、老朽						
		指標			現状			目標
7	目標指標	有収率	<u>«</u>	9	0.8%			1.3% 6年度)

【用語説明】

《有収率》

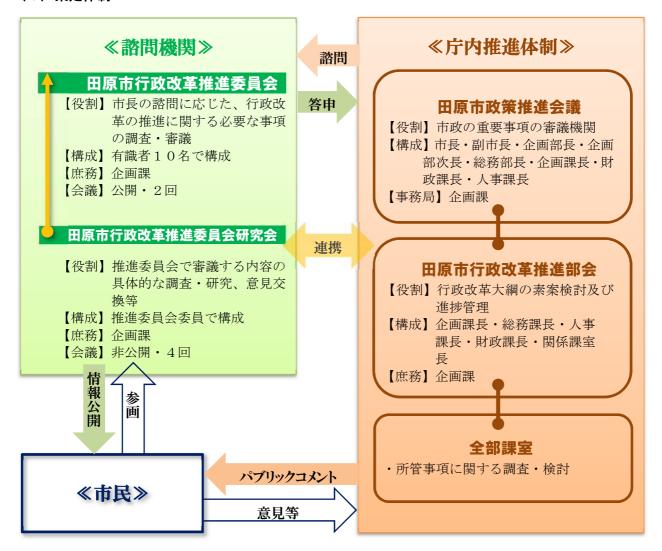
給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のこと。

① 改革項目	農業集落排水処理施設使用料の従量制 化 <u>担当課</u> 下水道課				
② 現状	 ○下水道事業は、汚水の処理・雨水の排除により生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、地方公営企業としてサービスの継続的な提供を行う必要が高い事業です。 ○市内の面整備に区切りがつき、現在は、施設の機能強化等を行っています。 ○農業集落排水処理施設の一部を公共下水道へ接続したことにより施設数は減少しましたが、未だ処理場や中継ポンプ等多数の施設を保有しています。 ○令和2年度から下水道事業は地方公営企業法の規定を適用するため、現在、資産調査等を実施しています。 ○下水道使用料は、従量料金制と定額制の2つの料金体系があり、農業集落排水施設使用料は定額制を採用しています。 				
3 課題	○人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増加が見込まれます。○農業集落排水処理施設使用料は、排水量に影響されない定額制となっているため、排水量の少ない世帯と多い世帯では、使用料に係る負担に差が生じています。○接続率が計画より下回っている処理区があります。				
④ 方向性	〇経営戦略の策定の中で下水道使用料の適正化を検討します。〇引き続き普及 PR を実施して接続率の向上を図ります。〇定額制の料金体系を公共下水道事業と同じ従量制に合わせ公平性を図ります。〇他の処理区への接続及び施設統廃合の可能性を検討するとともに、未普及地域においては、その地域に適した処理方法を検討します。				

⑤	取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
1	経営戦略の策定	検討策定	進捗管理	₫		
2	接続率の向上に係るPR		接続率	率向上に向けた取	双組の実施	
3	農業集落排水施設統廃合の可能性 及び料金体系変更時期の検討	検討				·····>
4						
5						
6	改革による効果等	〇農業集落排水施設使用料に係る不公平感が解消さ もに、維持管理費用等の増加が見込まれます。			されるとと	
		指標		現状		目標
7	⑦ 目標指標		料の増加	562 百万円 (平成 30 年度	使用料) 年度下水道 8.8%増加 6 年度)

6 参考資料

(1) 策定体制



《田原市行政改革推進委員》

委員区分	委 員 名	役 職 等
会長	戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授
職務代理者	渡邊 康良	田原市地域コミュニティ連合会理事
委員	魚躬 功	田原臨海企業懇話会
"	川口 昌宏	田原市行政相談委員
"	髙橋 純子	民生児童委員協議会副会長
"	高橋 まなみ	福江金融協会長
"	冨田 さよ子	田原市更生保護女性会長
"	松井 賢二	公認会計士
"	水野 一道	市民協働まちづくり会議委員
"	山崎 隆三	一般社団法人田原青年会議所理事長

(2) 策定経過

実施日 (予定)	会議名	内容			
		○行政改革推進委員の委嘱			
		○市長からの諮問			
5月31日	◆第1回行政改革推進委員会	○第3次行革大綱の進捗状況			
		○現状等の把握			
		○意見交換			
		○基本方針の提案			
7月2日	◇第1回研究会	○行政サービスの課題確認			
		○意見交換			
9月9日	■第1回部会	○第3次行革大綱の継続評価			
0 / 1 0 H		○改革項目の検討			
10月16日	■第2回部会	○第4次大綱(案)、改革項目(案)の検討			
10月23日	 ◇第2回研究会	○アクションプランの検討			
10/12 б д	▽第2回前元五	○意見交換			
11月5日	◆政策推進会議(中間報告)				
	◇第3回研究会	○アクションプランの検討			
11月18日		○中間とりまとめ・答申案の検討			
		○意見交換			
11月25日	◆部長会議 (庁内意見照会)				
12月5日	│ │ ◇第4回研究会	○答申案の確認			
12731	▽毎4回研究会	○意見交換			
12月5日	◆第2回行政改革推進委員会	○市長への答申			
12月9日	総務産	業委員会(報告)			
(2月3日					
~	パブリックコメント実施				
3月3日)					
3月23日	■第3回部会	○第4次大綱(案)の最終確認			
3月31日	田原市行政改革大綱公表				



第4次田原市行政改革大綱

策定:令和2年3月

発行者:田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

TEL: 0531-23-3507 FAX: 0531-23-0669